

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	10,415	11,769	△1,354			(雑入) 36	10,379	
トータルコスト	15,256千円（前年度44,909千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ガイドを通じての利用者の意識啓発に努める。 （ガイド件数：1,500件、落書き件数：平成21年度実績△30%） 観光客等に対するガイドの受入体制の充実（ガイド養成・登録：30人） 砂丘学習機会の提供（観察会・学習会への参加者数：200人、学校数：10校）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」施行に併せ、意識啓発と巡視活動を行い、条例の趣旨と砂丘の魅力を伝え、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 砂丘ガイドサポーターの養成とガイドツアーの実施 429千円								
砂丘レンジャーによる鳥取砂丘におけるガイド（自然解説、砂丘の価値等）機能をサポートするため、砂丘ガイドサポーターを養成する。								
また、鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、砂丘レンジャーやガイドサポーターによる魅力発見ツアーを行う。								
(2) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 6,934千円								
砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、計3名の非常勤職員を配置する。								
(3) 砂丘事務所の運営 3,052千円								
砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力発見ツアーに係る諸経費等（標準事務費対応）								
ア 設置場所（財）自然公園財団鳥取支部事務所建物内（鳥取市営駐車場に隣接）								
イ 主な機能								
・条例施行に伴う巡視活動の拠点機能（砂丘利用者へのガイド、条例禁止事項の巡視等）								
・鳥取砂丘の保全再生及び利活用に係る取組の促進機能（鳥取砂丘再生会議の運営、除草活動の実施、鳥取砂丘新発見伝事業の実施支援及び調整等） など								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 砂丘利用者へのガイド等								
ア ガイド・案内件数 延1,283件（～12月）								
イ ガイドサポーターの養成研修の開催（計2回実施予定）								
ウ 砂丘の魅力再発見ツアーの実施（7月下旬～2月中旬）								
・原則、土・日曜日に1時間半程度の砂丘ガイドツアーを実施（延26回実施予定）								
内容）砂丘の形成過程、人との関わり、保全の必要性、植物、生き物、風紋のできる仕組み等								
(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動								
ア 活動の基本的考え方								
単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、地域の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動								
イ 禁止行為の発見件数等								
・落書き発見件数：延456件（含10㎡以下）（～12月）								
(3) 砂丘の保全再生活動の態勢整備								
鳥取砂丘で継続的な外来植物の駆除、支障木の伐採等、ボランティア除草で十分に対応できない範囲について、緊急雇用基金を活用して非常勤職員2名を配置して除草等を実施する。								